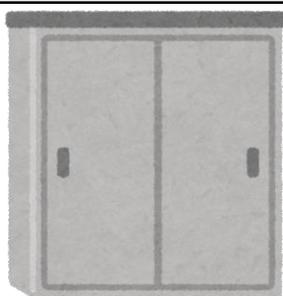


# 防災備蓄倉庫を整備し、 災害時に共助の力を！

～防災備蓄倉庫を設置・修繕する町会・自治会を支援します～

東京都は、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置及び修繕に係る費用を支援します。ぜひ、ご活用ください。

## 設置



### 【対象経費】

- ✓ 倉庫本体の購入費用、運搬・設置・工事・撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

## 修繕



### 【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

### 対象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

### 助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10/10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

### その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願ひします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。
- ✓ **倉庫の購入や修繕の契約は、交付決定後に行う必要があります。交付決定前に行った場合は、助成の対象となりませんので気をつけてください。**

### 募集スケジュール

※先着順のため、期間内であっても、受付を終了する場合があります。

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和7年7月7日(月) ～7月31日(木)	9月上旬	交付決定日以降～ 令和8年1月30日(金)
第2回	8月1日(金) ～8月29日(金)	10月上旬	
第3回	9月1日(月) ～9月30日(火)	11月上旬	
第4回	10月1日(水) ～10月31日(金)	12月上旬	

### 申請方法・お問合せ

<郵送>

【住所】〒220-0012

クイーンズスクエア横浜郵便局留

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎 19階南側

【宛先】東京都町会・自治会防災備蓄倉庫  
設置等助成事務局

<電子申請>

HPをご確認ください。

<お問合せ> (7/7から)

☎ 045-522-7492



HPはこちら

# 申請に係るQ&A

**Q：自主防災組織は申請可能か。**

A：この助成は町会・自治会を対象としており、自主防災組織は申請できません。

**Q：すでに発注済みで7月ごろに設置が完了する防災備蓄倉庫がある。助成の対象となるか。**

A：助成の対象となりません。交付決定通知書受領前に行った設置や修繕は、助成の対象外となります。

**Q：ビルの一室を防災倉庫として使う場合、対象となるか。**

A：建物と実質一体とみなせるため、助成の対象となりません。

**Q：倉庫に棚を設置したいが、助成対象か。**

A：防災資機材を格納するために倉庫に棚を設置する場合は、対象となります。

**Q：備蓄品の購入は助成対象か。**

A：対象ではありません。

**Q：土地の不動産登記事項証明書は、古いものでもよいか。**

A：3か月以内に発行されたものに限りです。

**Q：修繕の場合も「土地の権利関係を明らかにした書類」は必要か。**

A：必要です。

**Q：マンションの敷地内に倉庫を設置したい。だれの承認が必要か。**

A：マンション管理組合の承認が必要です。総会の議事録など、承認があったことを証する書類を提出してください。